

市民ホール基本計画策定専門委員会 第4回会議 議事録

日 時：平成23年11月7日（金）18：30～20：30

場 所：小田原市役所 大会議室

出席者（敬称略）

[委員]

	氏 名	選出区分	所属等
委員長	桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長／文化政策・アートマネジメント
副委員長	勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授／建築学
委員	市来邦比古	舞台技術	世田谷パブリックシアター技術部長 せたがや文化財団
委員	伊藤由貴子	音楽系	神奈川県立音楽堂館長／神奈川芸術文化財団
委員	桑谷 哲男	ホール管理運営	座・高円寺支配人／NPO 法人劇場創造ネットワーク
委員	三ツ山一志	展示系	横浜市民ギャラリーあざみ野館長 横浜市芸術文化振興財団

[事務局]

所 属	役 職	氏 名
文化部	部長	諸星 正美
文化部	副部長	奥津 晋太郎
文化部文化政策課	課長	座間 亮
文化部文化政策課	文化政策係長	高瀬 聖
文化部文化政策課	文化政策係長	杉本 将章
文化部文化政策課	市民ホール建設係主査	杉山 和人
文化部文化政策課	市民ホール建設係主任	府川 幸司

[事務局補]

所 属	氏 名
空間創造研究所	草加 叔也
空間創造研究所	橋爪 優子
空間創造研究所	瓜生 陽

[傍聴者]

11名

次第

1. 開会

2. 議題
 - (1) 市民ホール基本計画（施設）について

 - (2) その他

3. 閉会

次第1. 開会

事務局

本日は大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただ今から第4回市民ホール基本計画専門委員会を開催致します。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。不足資料等ございましたらお申し出ください。

それでは、ここからの会議の進行につきましては「市民ホール基本計画検討委員会設置要綱」第4条の規定により、委員長にお任せしたいと存じます。松森委員長よろしくお願い致します。

次第2. 議題 (1) ①市民ホール基本計画策定委員会(事業)について

松森委員長

それでは、ここから私が議事を進行させていただきます。前回に引き続き、今回も施設機能がテーマです。前回はひとまず展示室のところまで進めましたので、本日は第5回の市民検討委員会と、昨日行われた第6回市民検討委員会の議論の様子を説明いただき、前回までの専門委員会の議論も少し振り返りながら進めていこうと思います。

それでは、「(1) 市民ホール基本計画(施設)について」ですが、市民検討委員会の議論の様子について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、市民検討委員会についてご説明致します。

前回以降の市民検討委員会につきましては予定を1回追加し、10月23日に第5回、11月6日に第6回を開催し、4班に分かれて、施設機能と管理運営について議論を行いました。

今後は、専門委員会の議論を経て、1月9日に専門委員と市民検討委員との意見交換会を開催致します。

なお、市民検討委員会の議論の内容は前回同様資料にまとめております。説明についてはそれぞれの議論の際に行わせていただきます。

松森委員長

第5回、第6回市民検討委員会の様子について各委員の皆さまから一言ずつお願いします。

勝又副委員長

第5回も小ホールのこういったタイプにするかのおさらいから始まりました。

議論として、リハーサル室等をマルチスペースとして利用できないかという話がありました。講評の時にも申し上げましたが、どんどん面積が増えていくことが懸念されます。基本的な市民ホールの機能を削ってまで、他の要素を盛り込むことは難しいのではないかということをお知らせしました。

伊藤委員

どっちをとろうか市民の皆さんが決めかねている、あるいは平行線ですが、マルチスペースというアイデアはよいと思いました。今までのホールになかった新しい機能をこのホールに盛り込めれば、小田原として新しいホールがつかれるかもしれません。そこをどう落とし込んでいくかが大事なことだと思っています。

景観など外からどう見えるかイメージを膨らませていくことが、自分たちのホールとして何をやっていくのかと言うことに繋がると思うので、大事なことだと思っています。

桑谷委員

第6回目は議題が幅広い範囲ということもあり、それぞれの班が和やかに議論されていたようでした。

運営組織について多くの意見が出ましたが、その中でも専門家と市民との役割と権限、経営面における責任の取り方の違いといったことが議論の中心だったと思います。運営においては専門家が担うのが良いのではないかという意見が多数だったように思いました。

市民参加については、市民ホールができた後にも、市民検討委員会のようなものが残っていき、協働できる仕組みを考えて欲しいという意見がありました。

また、商店街や町内会の方にも参加して欲しいという声が出ました。市民ホールはまちづくりや地域の活性化にも繋がるので、どこかの機会です事務局は商店街や町内会の役員方々と、市民ホールへの理解と支援について話あう機会を作ったら良いかと思っています。

運営形態については来年の課題という認識が皆さんにもあり、直営やNPO法人などの具体的な提案はほとんど出ませんでした。

設計については、どのようなコンペを行うのかということをお知らせし、要項などを慎重に検討して欲しいという意見がありました。また、設計についても市民が関わり、設計者と直接意見交換できる機会を設けてほしいという意見もありました。

景観、外観については市民の意見に配慮して計画をすべきという意見や、市民ホールからもお城が見えるようになっていたら良いなどの意見もありました。

防災対策については、誰もが既に当然のことと思っているため、そこまでの議論にはなりません。

今回、専門委員は私ひとりでしたので、少し主観が入っているかもしれませんが、感想です。

桧森委員長

第5回市民検討委員会に出席しました。検討委員会の初期は、市民を代表して検討委員会に参加しているという考えの方が多かったように見えましたが、議論を進めるにあたり、それぞれに多様な意見があるのだということに気づいて頂けたと思います。そこから、なぜそういう意見が出るのかという背景について理解しながら合意に近づいていくという、有意義な議論ができたように思います。

ただし、全ての要素について意見が一致したわけではないので、市民検討委員会の中で出てきた意見、その意見の背景の思いを丁寧に汲取り、どう実現していくか検討する役割があると改めて感じました。

具体的な話では、展示室について、今行われている現代アートなど若い方の作品、インスタレーションなどを行える空間が欲しいという意見があり、非常に共感しました。

創造系機能についてはガラス張りにして外からみえるようにするなど、専門委員会でも出ていない、細かいとこでなるほどと思うアイデアが出てきたと思います。

次に、前回、伊藤委員から諸室名について定義付けをしてイメージを共有したほうが良いとのご意見がありました。また、市来委員から、小ホールとマルチホールの使い方について具体的な提案がありましたので、そのあたりを少し振り返ろうと思います。

それでは、資料の説明をお願い致します。

空間創造研究所

資料 1-2、1-3 をご覧ください。

小ホールについて、固定席を持つものに加えて、第2小ホールとして平土間型の同規模 200～300 席の小ホールを造ってはどうかという議論がありました。また、創造・支援系施設のリハーサル室をより多機能にし、小ホールの機能をもたせたらどうかという議論もありました。

選択肢として、「小ホールをひとつ増やし、創造・支援系施設は平土間型のリハーサル室として整備する」もしくは、「小ホールを 200～300 室の固定席とし、創造・支援系施設のリハーサル室に平土間型小ホールの要素を加え、マルチな機能の部屋にする」のふたつが議論の中で上げられています。

それに加え、小ホールが多目的か音楽専用か演劇専用か、展示室は多用途の利用を想定するのか、展示専用として使っていくのかという議論もありました。

資料 1-3 をご覧下さい。

創造・支援系施設、展示系施設の中で、基本構想に出てくる用語をある程度定義づけるために、特徴を文字にしました。

また、小ホールの参考スライドとしていくつか用意しましたのでご覧ください。

日田市民文化会館「パトリア日田」の小ホールです。シューボックス型多目的ホールです。両サイドの壁と天井は可動式になっており、取り除くことにより疑似的なプロセニアムの劇場になります。客席は可動収納型客席になっており、平土間利用も可能です。可動収納型客席は、揺れや客席の座り心地が心配というイメージを持っている人もいらっしゃると思いますが、この場合、可動収納型客席の中では比較的揺れは少なく、椅子も貧弱というイメージはありません。

可児市文化創造センターの小劇場です。基本は固定された開口を持つホールです。6枚の音響反射板を設置することにより、初期反射音を返す工夫がしてあります。舞台上にはフライロフトがあり、音響反射板や吊物が格納できる高さを持っています。また、奈落や前舞台にマシンピットがあるので、客席が格納することでオープンステージ型にもなります。

長久手町文化の家、小ホールです。プロセニアム形式の劇場を小型化したホールです。音響反射板は舞台上ではなくプロセニアムの場所の直後に降り、客席が上がって前舞台となります。プロセニアムの開口を音響反射板で塞ぎ舞台を切り離すことにより、客席空間だけで音楽ができるようになっていきます。客席が可動するのは前舞台のところのみで他は固定です。吊物にも対応しており、若干の奈落もあります。

楡森委員長

小ホールについてのご意見を頂きたいと思います。

桑谷委員

長久手町の話聞いて思いましたが、人口5万人の市になったと長久手町のスタッフが先日言っていました。そのことで気が付きましたが、小ホールの稼働率の問題です。小田原市の人口は19万8千人程度、約20万の方々が、小ホール一つで需要が足りるのかという問題です。これは非常に重要なことです。金土日ばかりでなく平日の競争率も高くなり、利用できない団体が増えます。現実的に稼働率の面から考えても、小ホール的なホールを複数検討する必要があります。

施設的には必ずしも小ホールでなくともいいと思います。パフォーマンス的な、実験的なダンスや音楽などは小ホールでなくてもいいんじゃないでしょうか。また小ホールでやるにはまだ少し早い団体もいるかもしれませんし、料金も少しでも安いホールであればという利用者も考えられます。これらの催しがもう一つの違う場所で行えれば、小ホールの稼働率の問題は少し和らぐのではないのでしょうか。そういった意味からも、小ホールを、利用率の問題から検討をする必要もあると思います。

利用を決めるのは一般的には抽選だと思います。もしくは、劇場側でそれをプログラム委員会という形で利用者の調整をしていく場合もありますが、どちらにしても小ホー

ル利用の競争は、いつも希望する日は借りられないという問題が出てくるでしょう。またメンテナンスや休館日などで使用できない日とか、主催公演で小ホールを使うこともあると思いますので、更に稼働率が高くなります。

可児市は人口約 10 万人の都市ですが、それでも小ホールの利用率は高かったですね。場合によっては小田原と同じ人口を持つ町の市の小ホールの稼働率を調査する必要がありますね。

桧森委員長

できるだけたくさん用途を盛り込まない方がいいということですか。

桑谷委員

多用途にするかどうかは小ホールの考え次第ですが、多用途の方が良いのではと思います。簡単にまとめますと、音楽専門ホールを選択したら演劇系の小ホールが必要になりますし、多目的小ホールでも小田原の人口比からいって小ホールがもう 1 つ必要になると思うので、その場合、同じような小ホールでなく、多目的のスタジオがあればと思います。

可児市文化センター小ホールは、クラシック、ポピュラー音楽、演劇、ダンスや能までマルチに使えるホールです。移動反射板で更に色々と補えることを考えると、多目的として、ひとつの理想形だと思います。こういうホールがあれば固定席でも構いません。

伊藤委員

何でも出来るからこそ、もう一度「小田原は何をしたいのか」を考えねばならないと思います。需要としては、音楽ではピアノなどの発表会系、バレエ、伝統音楽系のもの演劇があります。パトリア日田の形状の小ホールだとこれらのことが全部出来るのかもしれないませんが、若い人たちの自由な表現ということならば、平土間のマルチなスペースのような所の方が気楽に出来るかもしれません。

可児市文化創造センター小ホールはどちらかというと演劇で使われているほうが多いと思います。見ていて反響板はあくまで仮設の感じを受けました。

また、伝統音楽の場合は同じ音響では出来ないで、多少残響を変えられるようになっていけばよりいいと思います。

これだけのことが出来るのであれば小ホールと、リハーサル室の多目的化という両面があれば、軸足をどこにするのかによって、市民検討委員の皆さんの言っていることのフォローがきくかと思いますが。

市来委員

私は、小ホールは音楽系固定席で整備していいかと思います。ただし、そういう場合

は袖幕、文字幕を利用する演劇を小ホールで上演することは出来ないでしょう。マルチスペースにそういった設備が有ればいいのかもしれませんが、おそらく出来ないでしょう。

ただし、小さい音楽ホールというのもそんなに響きがいいものが出来るわけではないです。なので、作ってみたが不満足だとなるならば多目的化したほうがいいかなとも思います。大ホールも 1000 人のキャパでは、相当上手く作らないと満足にオケの音が響く環境ではないでしょう。

施設のなかに多目的に利用できる空間は絶対に必要だと思います。市民利用を重点化するのならば、小ホールでピアノとバイオリンや弦楽コンチェルト、特に、生のピアノがよく鳴るホールを考え、多目的性をいかにマルチスペースに持っていけるか考えるのも手だと思います。そうすると倉庫などのこともクリアになってくるかと思います。全てのスペースが袖を持って動線を完備してとなるとそこだけで面積をとってしまうので、どこかで落とし所を見つけないと成立しないかと思います。

勝又副委員長

今示された 3 つの事例はかなり特殊な例で、設計者も優秀です。よってこれを基準に考えるのは危ないと思います。これらは設計者選定の要項の段階で出来ていた物ではなく、設計がはじまってから、かなり検討期間をとり、市民とのワークショップなどを行い、どういう使い方をするのかという議論を経て完成した結果を見ています。この結果だけで判断するのは危険だと思います。例えば「可児市文化創造センターのような小ホールをつくる」、といったことではなく小田原ならではのものをつくった方がいいかと思いますが、そういう理解でいいのでしょうか。

空間創造研究所

はい。

桧森委員長

ここまでの議論の中では、小ホールについてもある程度の多目的性が求められている気がします。ただし、程度問題や、どういった方法で解決していくかというのは、これからの議論だと思います。小ホールの固定席で演劇を鑑賞したいというニーズも議論の中では出ているので、それについては今見た 3 例の中に解決策が示されているかと思います。

ただし、先程の事例の中で、可児市文化創造センター小ホールでの音楽利用は難しいと思います。

市来委員

小ホールは固定席の多目的という方向で行くのですか。

桧森委員長

そう思います。ただし、どちらかと言うと音楽重心かと思います。

市来委員

舞台側の残響は反響板で変えられますが、客席側で吸音する機能がないと、演劇の場合はセリフが何を言っているのかわからなくなります。音楽重視を前提にするならば、客席側にカーテンを設置し、開閉するだけで残響時間が簡単に変化できるように出来ればいいかと思います。

桧森委員長

その機能は当然、多目的という以上は必要になってくるかと思います。
次に創造・支援系機能について説明をお願いします。

空間創造研究所

資料 1-1、5 枚目をご覧ください。

市民ワークショップで創造・支援系施設について出た意見を整理してあります。意見としては各班様々ですが、小ホールをどう造るかによって、創造・支援系機能に求められることが変わってきますので、そこを踏まえてお読みいただければと思います。議論の中心はリハーサル室をどうつくるか、ということでした。

市来委員

スタジオの方は、市内の楽器屋などのレンタルスペースとの兼ね合いはどのようなのでしょうか。学生のためと言って利用料金を廉価にし、今あるところの客を奪ってはならないと思います。合唱の練習などは被る可能性は少ないですが、バンドの練習はバッティングする可能性があるので注意しないとならないと思います。場所が増えることで活性化につながればいいのですが。

桧森委員長

既存店舗との兼ね合いの話は第 5 回市民検討委員会で議論されてきました。現在の小田原のスタジオにとって民業圧迫という意見と、高校生などが利用し出入りすることが、にぎわいになるのではないかということが話されました。

その時に話したことですが、若い人が来て賑わいが出るというのは魅力的ですが、バンド練習ということだけを考えれば中々難しいと思います。民業圧迫ということの他に、夜遅くまで、場合によっては 24 時間という可能性もありますし、高校生に煙草を吸わせないためにどうするかという細かい問題も出てくるので、公の施設であったとしても専門的なものでないと難しいと思います。

桑谷委員

私の経験で言えば、公立劇場が小劇場を造ったときに民間を圧迫するのではないか、下北沢の劇場の客が減るのではないかという意見をいただきましたが、その後も小劇場が減ってはならず、逆に増えている状態にあると思います。

高円寺も3つの小ホールをもっていますが、杉並区にある民間の劇場からクレームは出てないと思います。民間と公立の施設が共存共栄して、相乗効果として利用者が観客が増えていく環境が、現在は整ったと考えていいんじゃないでしょうか。

また、今後、公立劇場も経営や運営を考えなくてはならない時代だと思います。音楽練習室を造っても利益にはならないと思いますが、若い人の活動を活性化していくことを考えれば効果はあると思います。

先程説明不足で誤解を与えてしまいました。可児の小ホールは音響反射板を持った上に移動反射板があります。そして両サイドにはコンサート用の昇降する壁面があり、それを使用すればシューボックス型の劇場にもなります。

伊藤委員

民業圧迫になるかどうかはよくわかりませんが、学生のために小さい部屋を造ることで賑わいが生まれるかどうかを考えると、あまりイメージできません。稼働率と利用料金収入の点でいうと、小さい部屋を3つ造るくらいならば、もう少し大きな、合唱やアンサンブルの練習が出来る部屋がひとつあった方がいいと思います。

そもそもここがセンターならば、少人数の部屋よりも、交流できる場として活用されることを優先すべきではないかと思っています。例えば、バンド練習用のスタジオとマルチスペースが二者択一になった場合にはマルチスペースの方をお勧めしたいです。なぜなら、そこでなければできないソフトを必要とするからです。

練習施設は小田原市にある別の施設を活用し、市に再整備してもらえれば済む話です。人を集めて何かを行うというソフトを市民で考え、それを市民ホールに持ってくることで、市民ホールがある意味が出てくる気がします。

桑谷委員

学生と言うよりも若い人たち、というイメージです。今まで公立施設には若者を対象とした施設がなかったので、新しい視点として若者のための施設が必要だと思います。若者が施設にやってくるということが大きな目的になるのではないのでしょうか。何より大きな音を出して遠慮なしで練習出来ます。

桧森委員長

杉並区もそれ専用の施設がホールとは別の場所にありますが、金沢市民芸術村のような練習場施設もあるので、そういったところは別にあつた方がいいのかとも思います。

市来委員

何部屋造るか、その場所を貸出すかは運営の問題ですが、作品を創るには、録音ができるスタジオ、バンドが演奏できるスタジオは必要です。また、合唱が練習できる防音スペースもあれば良いと思います。バンド演奏ができる部屋には鏡がついているといいのではないのでしょうか。

問題点としてはリハーサル室、マルチスペースとはどういうものをいうのか、そこを多目的に使いたい場合に、興行として成立するために二方向避難などを考えたときのもぎりやロビーの造り方などをどうするか。リハーサル室として考えるのであれば、避難経路は必要ですが、利用者だけが避難出来ればいいので、そこが大きな分かれ目になります。

そこはマルチスペースにするという意見だけ出して、あとは設計者が考えるということでもいいのでしょうか。問題点が沢山ありどう収めるのかと思いますが、小ホールが2つではなく、ひとつはマルチスペースにするというのが今の流れかと思います。

桧森委員長

吹奏楽など音楽の場合は大きなリハーサル室が必要になります。そうするとそこは大ホールと一緒に貸さなければなりません。

市来委員

年にどれくらいの率で大きなリハーサル室を必要とする催しがあるかが問題だと思います。年に数回のことであれば、合唱ができるリハーサル室と、リハーサル室のどちらかを可変にし、音出しが出来るようにするという可能性も考えられます。マルチスペースと本舞台と同じ状態を確保できるリハーサル室があっても、稼働率は下がり、空いている時間の方が多くなると思います。それならば、けやきや小ホールの問題点を解決したリハーサルスペースなりにする方がいいのではないかと思います。マルチスペースは大ホールの本舞台がとれている状態にするというのは前提です。

桑谷委員

吹奏楽などの大きな大会の場合は、全館貸し切って行うことが多いです。例えば大ホールで本番があれば小ホールをリハーサル室として使うことが出来ます。稼働率を考えれば吹奏楽を前提としたリハーサル専用というよりは、機能を持たせた施設の方が利用価値は出ます。

小ホールが本格的な演劇、コンテンポラリーダンス、音楽、コンサートなどをやる多用途が前提であれば、スタジオはデビューする前の若手などが使うというイメージです。活動レベルや観客動員数の差で使い分けていく考えです。

桧森委員長

その場合には客席と客動線は必要ということですか。

桑谷委員

スタジオがどこに計画されるかで動線を考えなければいけません。バックヤードにあるというイメージはあまり持っておりません。空間として収容人数の規模は100人程度だと思うので、移動観覧席があればいいのですが、仮設の客席で対応することは可能です。ロビーやホワイエが特別にある必要はないと思います。

伊藤委員

マルチスペース的なリハーサル室を単独で貸し出すのであれば、ホールと動線がぶつからないようにする必要があります。ホールを通過しないと行けないリハーサル室であれば単独では貸せません。単独で貸せるようにしておかねば稼働率は上がらないので動線は必要だと思う。客席はパイプ椅子とベンチシートと栈敷などを工夫して利用するなど、そういう自由さを残すためのマルチスペースなのではないでしょうか。

勝又副委員長

リハーサル室の使われ方のシミュレーションをした方がいいと思います。私が一番心配なのは、プロの人に使えないホールと言われてしまうことです。市民会館も当時は良かったかもしれませんが、色々な制約がある中で使いにくいホールになってしまいました。

また、マルチスペースとリハーサル室は違うのではないのでしょうか。私が設計者だったら、マルチスペースは壁をとっばらうとホワイエと一体化するなど、色々なことに使えるようにします。そうすると本当にリハーサル室として機能するのかなど、防音や動線などの問題が出てきます。研究者として考える時も、リハーサル室がどういう使われ方をするのかは悩みです。建設の流れとしては、外部に自由に貸せるようにし、動線もきちんと確保しておくという流れだと思いますし、施設としてはなるべく多くの人が使えるようにするという流れかとは思いますが、その辺の兼ね合いが難しいです。本来のリハーサル室の機能としてどう使うのかを整理したほうがいいと思います。

市来委員

バンケットスペースのような、つまりパーティ会場のようなそういう使われ方をマルチスペースといった途端、その可能性も有りとなり、そうすると閉鎖された空間じゃないということもあり得ます。リハーサル室を利用している人は出来たものを見てほしいので、物をつくるプロセスの途中は見られたくないでしょう。そこの両立はどこまで可能なのか。リハーサル室とマルチスペースが and なのか or なのかですね。

桧森委員長

私は、フェスティバルやコンクールを色々行ってきた中で、リハーサル室や楽屋の回し方に一番苦労しました。そういう用途は年に数回と言わずあります。リハーサル室を音出し、あるいは楽屋と考えた時に、外から見える形は考えられないので、リハーサル室としての利用を優先した形で考えて頂ければと思います。資料 1-2 に「練習室、スタジオ複数」という意見がありますが、おそらくそんなに大きなものを想定していないと思います。そうすると大きなリハーサル室がいるのではないかと考えています。

勝又副委員長

基本的に同感です。時代の流れだと思いますが、最近出来たホールを見ていると、リハーサル室はオープンにつくっている。動線もとってあるし、それなりのロビーもある。また、カーテンをあけると 2 階から見えロビーと一体化するという造りは可能かと思えます。

伊藤委員

最近、リハーサルを公開することにより普及に寄与していくと言う活動が、特にオーケストラでは多くなってきています。練習施設であるかながわアートホールでは、神奈川フィルハーモニーがお客さんを客席に座らせた状態でリハーサルを行っています。普及の意味で言えば、隠すという以外の機能を持たせておく必要があるかもしれません。

桧森委員長

ある大きなフェスティバルの時に、一番大きなリハーサル室が別に貸し出されていて困ったことがあるので、運用の工夫は必要かと思えます。

先ほどスタジオの議論が途中になってしまいましたが、小規模な練習室が複数というよりは、もうちょっと広めのイメージでしょうか。

桑谷委員

リハーサル室という言葉から連想するのは練習室です。スタジオは音楽スタジオをイメージしますが、最近はスタジオ公演という言葉が使われます。練習室というとバンド練習室などそれほど大きくない部屋をイメージします。前回の委員会でも用語の話が出ましたが、他の公立劇場でもばらばらに使用している状態です。用語について小田原でスタンダードな統一見解を出せたらいいですね。

桧森委員長

資料 1-3 に言葉の定義がでていますがこれでいいのでしょうか。

市来委員

リハーサル室の小規模なものをスタジオと言い、音楽スタジオの場合は音楽スタジオとしてはどうでしょうか。最近では練習室という言葉の方が何の練習室なのかかわからないので使われない傾向にあると思います。

桧森委員長

スタジオと統一し、そのうちひとつ程度は機材を入れ録音できるようにするというのでしょうか。

市来委員

クラシックなどの練習をするものと、演劇などの小規模な練習をするものと、録音ができるスタジオというのは、仕様が違ってきます。名目としては練習室とスタジオと分けてスタジオという名目で3室とし、仕様が違うというほうがいいのではないのでしょうか。可児市文化創造センターはそれを美術系の諸室も含めロフトという名前にし、音楽はスタジオとしています。

勝又副委員長

小田原は文化のレベルが高いので、練習だけではなく、それを発表するという目的があると思います。可児市の場合は市民の活動を活性化し、小さいことから創りあげていくというコンセプトがあったと思いますがいかがでしょうか。

市来委員

そういうことだと思います。練習室とスタジオの名称は非常にわかりにくいです。神奈川芸術劇場の大スタジオは実質小ホールですが、名称を大スタジオ、中スタジオ、小スタジオとしているので、そういう考え方もあります。

桧森委員長

コンセプトとしてはそういうことでしょう。あとはこれからスペースの問題を詰めた時の話になると思います。

伊藤委員

やはり、日常的な練習は市内の他の施設を活用し、いざ録音する時には設備の整った市民ホールで行うなど、ランクアップがあるイメージをつけたほうがいいのではないのでしょうか。利用者が少しずつ持ちあがっていく形は必要ではないのでしょうか。

桧森委員長

創造スタッフ室や会議室、楽器庫等などについてはいかがでしょうか。

伊藤委員

楽器庫は他の部屋にも運べる、出来ればロビーまで運べる動線を持ったものが欲しいです。スタッフ室というのは職員ではなく、市民スタッフということですね。今後、積極的に市民参加をしていくのであれば、市民の委員たちが定期的に会議を開けたりコピーをとったりできる場所が必要だと思います。それが有ることで初めてセンターとしての意味が出てきます。

勝又副委員長

創造スタッフ室の定義についてですが、この施設を使いたい市民の方々が登録等をするすると誰でも使える、かなりオープンなイメージがありましたが、特定の団体に任せる、というイメージでしょうか。

伊藤委員

そうではなく市民の代表の方々というイメージでした。実際に運営する立場からして、公平性の担保や、ロッカーは半永久的にその団体のものなのかといったことを、うまくバランスをとっていくのは難しいと思います。イメージしているのはその団体の活動の拠点なのではなく、何かイベントを企画するときに、話し合いの場を持てるところです。また、資料を見たり、印刷物をつくったりする場所という意味であり、特定の団体に偏るとそれは大変です。または何か登録をすることで使えるといったようなことはあると思いますが、それは運営の話になります。

桧森委員長

可児の場合は特定のNPOの部屋になっています。またボランティアの部屋が欲しいという要望はよくありますが、いかがでしょうか。

伊藤委員

例えば財団があり、財団の中にNPO担当がいて仕切るなど、ボランティアの部屋を管理する団体が必要ということになると思います。必要だと思うのは、ホール機能に直結している部屋でもなく事務所でもない、文化的な活動をするために会議ができる場所があればいいと思います。

市来委員

どちらかというと創造スタッフ室は交流機能に入るのではないのでしょうか。世田谷文

化情報センターの生活工房には市民活動支援コーナーという場所があり、そこで自由に印刷をしたり、ミーティングをしたり出来ます。そこを運営する NPO を連続にはせず 2、3 年ごとにプロポーザルで選び、そこが管理を行うというやり方を取っています。どういう形の管理をするかということをご提案して貰い、そこの中から選んでやってもらうというやり方をしているので、そういう仕組みを考えれば良いと思います。その中で創造を主軸に持っていき、舞台創造系ということでの交流コーナーが出来たら良いと思います。

桧森委員長

よくある市民活動センターのようなものを NPO が管理しているというイメージですね。

勝又副委員長

可児の ala クルーズは創造スタッフ室がどの程度管理しているのでしょうか。また、ala クルーズに何らかの形で関わらないと、市民で創造活動をしたい人は部屋を使えないのでしょうか。

桑谷委員

市民検討委員として基本構想や基本計画、そして基本設計などに参加した市民が、文化創造センターの一翼を担う目的で、ala クルーズという団体を設立して、その後、NPO 法人になり、ala クルーズ独自の活動もするようになりました。

当初のメンバー 100 人程で発足したと思います。劇場の無償ボランティアとして立ち上げましたが、継続性のある NPO をめざすために、ala マネーを発行し、有償ボランティアとして活動しております。

その部屋にはミーティング用の広いスペースと机、パソコン、電話、更衣室などの備品や諸室が用意されています。スタッフは拠点があって初めて集まることが出来ます。市民参加を保障するのは、活動の場を整備し用意することです。文化創造センターの活動を支えるという意味では、その部屋は一般市民も使えますが、基本的には ala クルーズの会員になることが前提になっていると思うので、一般的には使用できなかったかもしれません。

桧森委員長

授乳室や託児室のスペースについてはいかがでしょうか。

伊藤委員

託児を常時するか、イベントごととするかによって違いますが、託児に適した部屋を

ひとつ造っておくのは必要です。音楽堂のそばにある青少年センターは託児室をひとつつくっており、角が丸いなど、子どもがぶつかっても大丈夫な様になっています。音楽堂には託児室がありませんが、公演ごとに角を養生したりしています。

授乳室は最近求められており、音楽堂にはないので、かわりに救護室を貸出したり、空き部屋を提供することでしのいでいます。なにか、楽屋や控室などで、用途によって変えられる部屋をつくっておくと楽だと思います。

市来委員

生活工房では親子対象のワークショップをやることが多く、授乳室の要望が強かったので、打ち合わせスペースだった場所をくぎり、授乳室を作りました。何かあればちょっとした打ち合わせにも使えますが、授乳の要望があった場合には最優先で利用出来ます。

託児に関してはまったく別の運営になっており、内部的ではありますが託児を専門にやっている業者に委託し、イベントごとではなく一般の人も普段から預けられるようにしています。公演のときは申込みを受けて行っています。

桧森委員長

託児については、スペースを用意しておき主催者が運営するというケースが多いです。

桑谷委員

第6回市民検討委員会でも話しましたが、年代ごとに市民ホールに期待するものは変わってきます。例えば子ども時代には走り回ることが出来るような遊ぶ場所、中高生なら勉強やお喋りができる場所、若い人たちはストリートダンスやロックの練習場所、子育てのお母さんお父さんは託児室や授乳室が、中高年になるとカフェ・レストランでゆっくりと食事や会話を楽しむなど、年代ごとに施設に期待する対象が変わってきます。つまり、特定の年代にだけ関わるものでなく、人の一生を通して必要性が変化してくるものです。それに対応していくのがこれからの文化施設のあり方かと思います。

芸術文化の部分に関してはホールや展示室などで用意されていますが、生活文化の部分を中心にサポート、フォローして、劇場に無関心だった人たちが来る場所にするかだと思います。それには、そういったものを造っておかないと、今までの文化施設と同じで終わってしまうのではないのでしょうか。今は、生活文化に対応する施設を用意する時代になったと思います。勿論、劇場は作品を観て楽しんで感動する場所とすることが基本ですが。

桧森委員長

お母さんが育児のためになにかをあきらめる時代ではなくなったので、そういう場所が必要かと思います。

交流系機能、バリアフリーの部分について説明をお願いします。

空間創造研究所

交流系、バリアフリー、防災、景観についてご説明致します。

交流系機能について、資料 1-1、5 ページ目をご覧ください。一番下に出た意見が整理しております。喫茶店やカフェ、交流サロン、アーカイブス、広場、オープンカフェ、文化に触れられるスペースなどのご意見が出ました。

バリアフリーについて、資料 1-1、6 ページ目をご覧ください。第 4 回の時に障がい者団体の方々に集まっていたき、5 班として議論した内容を整理してあります。

防災、駐車場、前庭、景観についてですが、防災については東日本大震災を受け、何が必要なのか議論された内容が書いてあります。津波や帰宅困難者、自然エネルギーを活用した災害に強いホールなどの提案がありました。

駐車場については、施設に最低限必要な関係者の駐車場は必要ですが、観客のための駐車場は必ずしも敷地の中になくてもいいのではないかという意見が多かったように思います。

前庭については色々な意見が出ていますが、敷地の前のお堀や小田原城へ配慮し、お城に近い場所に高層のものが建たないように考慮して欲しいというのが概ねの意見だと思います。

また、小田原城との一体感や馬出し門との動線の整備といったことが出ました。また、市民が交流できる広場を造り、イベントを行える場所やオープンカフェをつくるという意見も出ました。

景観については、お城から、ホールからのお互いの見え方に配慮し、景観を遮るような高層のものを建てないほうがいいのではないかという意見がでました。

敷地に関しては、仮の模型を利用してご説明いたします。(模型を用いての説明)

桧森委員長

交流系の考え方を整理したいと思います。ひとつ真似したほうがいいと思うのは、可児市文化創造センターのようにホワイエ等に自由に使えるスペースがあり、空いていれば打ち合わせが出来るような場所があるといいと思います。もぎりのラインがどうなるかなどはまだ不明ですが、そういう場所を交流のスペースとして利用する可能性もあると思います。

カフェについてはいかがでしょうか。

伊藤委員

運営の問題も大きいですが、カフェをお店の人がやると収支を考えないわけにはいきません。儲けなくてもいいようなお店が入ってしまったり、ものすごく高いお店が入ってしまったりする例もあります。ここでは、例えば障がい者の方が作っている作業所のものを仕入れるなどで上手く回す方法もあるかもしれません。現実にはカフェが欲しいというだけでは難しいものがあります。

ただ、それは集まって話せる場所が欲しく、それが自販機ではなく、美味しいコーヒーが飲める場所ということだと思うので、運営は別にしてもそういうスペースがあればいいとは思いますが。打上げなどにも活用できますし、どういうお店をいれるかは難しいですがつくっておく必要はあると思います。

また、チケットを販売する窓口が入っていませんが、音楽堂が小田原に来て公演した折に一番困ったことは、チケットぴあなどがなく、チケットを売る場所が少ないことでした。そういうことを考えるとここでチケットを売るスペースが必要だと思います。

桧森委員長

カフェの立地としてどうなのかがわからないので、専門家の検討が必要かと思えます。立地として成り立つのであれば商業ベースで選ぶことも可能ですし、それが難しければ別の方法を考える必要があると思います。また、常設のチケットカウンターは絶対必要だと思います。

勝又副委員長

カフェについて、本気で賑わうものを作りたいと思ったら生半可なものでは出来ませんし、運営にも関わってきます。美味しいコーヒーや食べ物が出る必要があります。それだけでは駄目で、来ると時間を過ごせるライブラリを設けるなどあればいいですが、考えていくと大事になってきます。本気で交流のためにカフェを併設するのならば、それなりのものを作る必要があります。

黒部市文化国際センター「コラーレ」の場合、賑わいを持たせたいということで、コンペが終わった後に中のプログラムを変え、イタリア料理屋を全面に出し、いつも匂いがしているようにし、そんなに大きくないですがライブラリを備えたことでいつでも人が賑わっています。ただスペースを造れば賑わいのあるカフェが出来ると言うことではありません。

市来委員

小田原の場合はお店としては流行るかと思えます。お城への観光客がいるので昼間は人が入るでしょう。ただし観光客は4時あたりで人が少なくなるので、上演時間には人がいないということがありえます。ですが、それだけでは本来の目的とは違うことにな

りかねないと思います。文化の拠点とカフェがいかに一体化しているかということを考えなければ、方向性がずれてくると思います。

伊藤委員

座・高円寺の例にもありましたが、カフェの部分で有機的な動きをしていかなければ、ホールにあるカフェの意味がなくなってきます。

桧森委員長

チェーン店を誘致するなど、そういった方向性ではないということですね。

伊藤委員

市民の企画性のあるものや、演奏が入るといったことを仕掛けていって、初めてホールにあるカフェらしくなるのではないのでしょうか。

桧森委員長

ホールの機能と一体化した形で運営できるようなカフェが可能かどうか、ということですね。

桑谷委員

問題は、日本の劇場に来るお客さんは公演の30分前に来場し、終演後はすぐ帰るお客様が多く、鑑賞前にコーヒーや食事をする習慣がないことです。理由は海外に比べて開演時間が早いということが、劇場でランチやディナーをするという習慣に繋がらなかったことと、公立劇場のイメージとして美味しい料理と雰囲気の良いお店が無いということも悪影響していると思います。本当に経営するとなるとお店のデザインや料理に工夫をしないと経営は厳しいものになります。そこを果敢に挑戦したのが座・高円寺のカフェ「アンリ・ファール」で、NPOの直営で運営しています。1日の売り上げの目標が10万円、月300万の売上が目標です。80席で何回転するかということもありますが、それだけの売上げを確保するのはとても大変なことです。今年から、イタリアで修業を積んできたシェフを社員として雇用し、お客様へのサービスではホテルで経験を積まれてきた方をやはり社員雇用し本格的なサービスを提供するということを試みています。そのぐらいのことはどこでもやっていることですが、少し結果が出てきています。日本の公立劇場が持っているカフェ・レストランの問題点は解消されていませんが、なんとか時間をかけてでもいいから負のイメージを払拭しようと努力している途中です。

桧森委員長

通常は一度入った業者が逃げ出している所が多いのが現実です。ですが、座・高円寺

や可児市文化創造センターなど、独立したレストランとして成り立っている事例も有ります。

まだ、いくつか積み残した議論もありますが、時間が過ぎていきますので、最後に何かご意見があればお願い致します。

勝又副委員長

バリアフリーと防災については、法律も絡んできますので、専門家に任せてほしいと思います。障がい者ワークショップはこれからも行っていくということでもいいのでしょうか。防災に関しては、東日本大震災を受けて劇場の防災をどうしたらいいかについて、専門家が知見をまとめているところです。

桧森委員長

バリアフリーというよりもユニバーサルデザインの観点から考えていきたいと思えます。障がい者にとって楽なことは、健常者にとっても楽なことになります。

三ツ山委員

市民創造センターとしていくという話がありましたが、この施設の役割を考えた時に、大ホール、小ホールの貸出については管理運営計画でなんとかなります。ただし、練習する方々や交流ラウンジで集まる方々、つまり演劇も音楽もダンスもクラシックもパフォーマンスもコンテンポラリーアートも扱っていくという、いい意味でごちゃ混ぜの施設になるという、その取りまとめの部分は、施設の問題とは違いこれから先の話になると思います。

例えば、先程印刷室が必要だという話がありましたが、印刷所に頼むのではなく発表する人達が自分たちのポスターをある程度作れる場所や、作れるようにする指導、また、完成したものを商店街に張れるよう手配するなど、そういう動き方が大事になってくるでしょう。

創造・支援系のところは単純に練習室の数などではない、大事なところになるかと思えます。

桧森委員長

予定の時間を過ぎましたので、今日まとまらなかった部分、もう少し議論を深める部分については、次回12月12日の第5回専門委員会で議論を行いたいと思えます。

それでは、本日の検討内容につきまして改めてご意見等がございましたら、メール等で事務局に出していただきたいと思えます。

また、時間的制約もございますので、次回検討する管理運営の部分について、事前にご意見をお寄せいただき、それを事務局に取りまとめてもらい議論を進めていきたいと

思います。

それでは、今後の日程について事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第5回の専門委員会は、管理運営をテーマとして、12月12日の開催を予定しております。また、今日積み残した部分についても議論をしていただきたいと思いますと考えております。

次第2. 議題 (2) その他

次第3. 閉会

桧森委員長

その他に、(2) その他として何かございますでしょうか。

無いようですので、本日の議事につきましては、全て終了いたしました。これで会議を閉じさせていただきます。皆さまお疲れ様でした。